

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	議会事務局 議事課	
契約締結年月日	令和7年8月1日	
業 務 名	会議録検索システム運用管理業務委託	
業 務 の 概 要	会議録検索システムについて、ASP方式により、インターネット上で常に検索及び閲覧が可能である状態とし、会議録データの更新作業を行う。	
契約金額（税込）	5,791,500円 (1) 会議録検索システム運用料 1,848,000円 (2) 会議録からのデータ作成料 3,943,500円 (11,950項×330円) ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社 会議録研究所 代表取締役 小池 好子	
根 拠 規 定	<b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	当該システムで運用しているデータは、当市用にカスタマイズされたものであり、過去のデータの運用を同一のシステム運用者以外の者に履行させた場合、既存の電算システムに著しい障害を生じさせるおそれがあるため。また、それ以外の相手方から役務の提供を受けるには、新たなシステムの構築作業・データの移設作業が必要となり、多大な費用及び移設作業日数を要することになるため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、議会事務局議事課です。